

別表 学修成果・教育成果に関する情報公表の方針に基づき公表する情報

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2第1項に基づく事項

- 1 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関する事
- 2 教育研究上の基本組織に関する事
- 3 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事
- 4 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事
- 5 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画（大学設置基準第十九条の二第一項、当該大学が自ら開設したもののみならず授業科目（次号において「連携開設科目」という）に係るものを含む）に関する事
- 6 学修成果に係る評価（連携開設科目に係るものを含む）及び卒業判定の基準に関する事
- 7 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事
- 8 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事
- 9 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事

大学等における修学の支援に関する法律施行規則（令和元年文部科学省令第6号）第7条第2項に基づく事項

本学設置者である名寄市が公表する。

確認申請書

- 1 実務経験のある教員等による授業科目の配置
- 2 学外者である参与会委員の複数配置
- 3 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表
- 4 財務・経営情報の公表

別紙

- 1 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数
- 2 前年度に授業料減免対象者として認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数
- 3 前年度に授業料減免対象者として認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数
- 4 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

学位授与方針に定めた学修目標の達成状況を明らかにするための学修成果、教育成果に関する事項

各学位プログラムにおける以下の事項

- 1 入学時調査の結果
- 2 履修登録状況
- 3 単位修得状況
- 4 単年度 GPA、累積 GPA 及びその分布
- 5 進級率、休学率、退学率
- 6 卒業研究等の水準（評価基準、評価の平均値および分布、代表的なテーマ等）
- 7 学位取得状況
- 8 進学率、就職率
- 9 資格・免許取得状況
- 10 卒業時調査の結果
- 11 卒業生調査、雇用者調査の結果

学修成果、教育成果を保証する条件に関する事項

- 1 入学者選抜の状況
- 2 教員一人あたりの学生数
- 3 学事暦
- 4 履修単位の登録上限設定の状況
- 5 授業方法や内容・授業計画（シラバス）
- 6 FD・SDの実施状況